

平成27年 第8回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成27年7月23日（木）

平成27年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成27年7月23日(木) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 岩崎信昌 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 脇村一也 河野康男
(調整職員) 野口健史
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:00

岩崎委員長 それでは、告示第16号により招集されました第8回小林市教育委員会定例会を、ただいまより開会いたします。

まず、5、議事、報告第11号、南小学校改築に伴う学校敷地内において発生した事故について、を上程いたします。

山下部長 それでは、報告させていただきます。

7月7日に、南小学校で発生した事故ですが、これまでの経過、それから児童の様子等について、ご報告いたします。昼1時55分頃に、事故が発生しております。その事故で怪我をされたのが1年生の女子児童です。その事故現場というか、状況についてはお配りした資料で、写真が2枚あると思いますけれども、黄色いマーカーで示してあります。そこに、ちょうど作業員が立っていますが、ここから横に見たところが、現場の写真になります。

今年度、中校舎と南校舎の改築が始まるんですが、中校舎の解体を始める際の防護柵になります。ちょうど立って見たところの部分ですけれども、まず原因を報告しますと、この立っているのは仮囲いですが、この鉄板を周りに立てていきますが、1カ所20センチぐらいの隙間が空いてしまったらしくて、それをもう一回詰めるために、鉄板をずらす作業をする際に、中の留め具を、一旦、全部外して1枚ずつずらしていった時に、1枚だけ倒れてしまって、現場状況図というのがありますが、この真ん中の部分が1枚倒れてしまったということです。ちょうど、そこを通りがか

った女子児童に当たってしまった、ということです。

実際、どんなふうに当たったかというのは、目撃者がおりませんので、詳細は掴めていないところです。そばに、呆然としていた友達、というふうには業者は報告してきているんですけども、その子の話も聞いていません。倒れて泣き始めたみたいなので、作業員が駆けつけた時には、尻餅をついてその板の横に座っていたという状況のようです。

作業員が保健室に運びまして、保健室の先生が観察をしつつ、お母さんにすぐ連絡をしました。お母さんが迎えに来られて、池田病院にすぐ連れて行ってもらいました。私と管財課職員と、それと業者も病院に行ったんですけども、その時にはCTを撮ったりしていました。

子どもさんは、額に擦過傷がありましたが、CTも異常なしで、内出血もしていないという結果だったんですけども、1晩、24時間は気をつけてくださいという診断だったので、その時は、お母様が迎えに来られておりましたので、お父様にも、お伝えしておかないといけないということで、その日の夜、管財課職員と、私と、業者と一緒に自宅に行って、お父様に経緯をご報告したところであります。

その次の日に、もう8時半には、管財課職員が業者に電話をしまして、工事は中断させました。その日からおとといまで、作業は中止しております。次の8日も、病院に、お母様が夕方連れていかれたんですけども、その時も、異常はないということでした。

9日は、子どもが、腰が痛い、耳が痛いということでしたので、病院に連れて行っていただいたんですけども、その時の結果は、耳の打撲の影響で痛いんじゃないか、ということで、病院から診断が出ております。

7日に事故が発生して、9日には、本日、文書を1枚つけておりますが、学校長名で、こういう事故が起きました、ということを保護者に知らせるべきだということで、お母さんも知らせてくださいというご意向でしたので、9日に学校長名で南小学校の全保護者に通知を出しております。

13日付で、学校教育課、管財課、株式会社緒方組3者の連名で、今度は保護者に、事故の概要と謝罪の文書を出しております。原因と安全対策についても、安全教育の徹底をして参ります、というような内容を含め、全

保護者に出しております。

その後、ご家族からは、「今はどうも無いけど、後遺症が心配だ。」と言われております。

私どもも、管財課と緒方組さんに、安全管理について、今後、より万全の対策をお願いしたいということで、まず、工事の再開については、学校が夏休みになった22日、昨日から解体作業が再開しているという現状です。以上です。

岩崎委員長 南小学校の工事現場での事故、ということについて状況報告がありました。それについてお聞きになりたいこと、それから、今後の対応について留意されたいと思われること等ありましたら、ご発言をお願いします。

大部菌職務代理者 この鉄板の重さは、どのぐらいなんですか。

山下部長 15キロです。

大部菌職務代理者 相当重いですよね。

山下部長 現場に行ってみたんですけど、ぞっとしました。

大部菌職務代理者 あってはならない事故というか、なぜ通るときに倒れたかですよね。

例えば、何か子どもが触って、それで倒れてきたんだったら、わかりますけど、通るだけで倒れてきたというのは、あってはならないことです。

山下部長 写真にも少し写っているんですけど、黄色い防護柵というか、オレンジ色の、本当はこここのところにずっと置いてあるようなんですけど、たまたま、ずらすために全部移動していたようです。しかし、やっぱり一番いけないことと考えるのは、業者にも言いましたが、その作業をしているのが、昼休み時間なんですよ。子どもが一番屋外で活動する時間にやっているというのが、問題です。

大部菌職務代理者 ご家族の方がそこまで、心配するのはわかるような気がします。こうやって頭を打って、私も過去に自動車事故で、追突されてむち打ちになったんですよ。何年たってもやっぱり首が痛いので、将来のことなんかも含めて安心してください、という形でお伝えをしないとイケませんね。どんな打ち方をしたかわかりませんが、怪我をしているというのはやっぱり心配ですからね。

岩崎委員長 1つだけいいですか。

今後の教育委員会としての担当窓口というのは、もう決まっているんでしょうか。保護者との窓口を、ちゃんと表に立てて一本化、わかるようにしとかなないといけないので、それはもう伝えてあるんですか。

山下部長 それは、もう一番早くしないといけなかったことなのですが、お母様がどこに、誰に連絡を、相談していいかがわからずに、困っておられました。それで、教育委員会に来られた時に、それも訴えられましたので、最初から、私も、管財課の職員も携帯番号をお伝えしていたんですけど、何を、どこの誰に言っただけいいかが、わからないということだったので、本来なら学校との連絡なんだろうけど、今、私に全て連絡をくださいということで、私を窓口一本化しております。

岩崎委員長 そこは、はっきりしておかないと必ず、情報が錯綜してきますので、情報が正確に伝わらない場合も出てくる可能性があるんで、窓口だけは、きちんと一元的にわかるように、誰が来てもそこが窓口ということがわかるようにしておくことが必要ですね、それだけをお願いします。必ず、我々が当事者なんだということが相手に伝わるように、誠意を持って対応してください。

技術的なことは管財課が入っているんでしょから、建築の技術的なことは、彼らがしていくということでもいいですか。

(はい)

それでは、報告第11号は以上で終わります。

岩崎委員長 議案に入ります。

議案第50号全国学力・学習状況調査の結果の公表についてを上程します。

岩切指導主事 小林市における全国学力・学習状況調査の結果の公表についてということでございまして、先日も少しお話をさせていただいて、同じような資料を出させていただきました。それに加え、今後、教育委員会としての方向性ということについて、ご提案申し上げたいと思っております。

これまで、結果の公表については、市教委からは、今ご覧いただいている公表先がございまして、公表をしております。

説明の方法につきましては、先日前話をしたのと同様でございまして、教

科ごとに市の全体の平均の正答率を示して、国や県全体との比較を過年度の実績分をあわせて説明をしているということと、それから、一番下になりますが、市全体の課題を解決するための改善策、今後の取り組みの方向性などを示しております。ただし、こちらの教育委員会及び総務文教委員会には、この課題を解決するための改善策と方向性については省いたものを報告として申し上げているところでございます。

次に、学校にも、教育委員会からお願いをしております、まず、学校には、子どもたちの成績個票がまいります。それとあわせて、学校の傾向などを保護者に説明をしていただいています。該当の学年の保護者、それから、学校運営協議会の委員さんなどに説明をしております。全ての学校がこのようにしているということではなくて、いろんな学校に聞き取りをした結果、このような学校が傾向として多いということになります。もちろん、該当学年の保護者に対しては、もうあらゆる説明はしているということでした。

説明の方法としましては、口頭、もしくは1枚程度の資料を準備して、学級懇談、それから運営協議会の場で説明をしている。学校便りなどに資料をまとめて、保護者とか地域の方々に、学校の傾向という形で出されている学校もあると伺っております。

次に、市民の皆さんへの公表について、ということでございます。これまで、市民の皆様への公表については、数値などがひとり歩きする可能性が懸念されたため、控えてきております。調査結果の概要については、市民から要求があった場合のみ公表を行うということで、昨年度、小林市の方針ということで定めております。これまで一度も要求もございませんので、公表をしたというケースはございません。

市議会でも、実は、文部科学省が昨年度実施した学力調査なんですけれども、公表の仕方というのを少し緩くしたというか、市町村教育委員会の判断のもとに公表することができるという情報が報道されたものですから、議員さんからのご質問が、平成26年の3月議会だったと思いますが、ありました。その際に、教育長からは、制度自体はこのように変わってはいるけれども、市教委としては、公表はしないという答弁をしております。

そういう流れが1つございます。

それから、県の教育委員会の結果公表については、先日ご説明しましたが、全体の状況と3教育事務所ごとの状況について公表するということと、県が設置・管理をする県立の中学校、中等教育学校については、状況を県民に説明するというので、概要を公表するというようにしております。

次の6ページになりますが、県内9市の公表状況ということで、4月に調べましたところ、9市の中で2つの市、宮崎市と西都市が、数値を入れない大体の概要を、市の広報紙や、ホームページなどで公開をしています。日南市につきましては、大まかな傾向のみを文章にして、保護者にのみ配布をしている、というのが現状でございます。延岡市は、今、いろいろと検討をしているということでございます。

7番については、先日もお話をしました、概要を公表する際に考えられるメリット・デメリットということで、メリットとしては、地域全体で教育を考える機会となるということで、保護者の意識を高めることができるのか、市が独自に行っている、教育環境の整備とか学力向上の取り組みに対する予算ということに対しての進捗状況、それから、効果について、説明するということは、公表する意味合いがあるということです。

ただし、逆にデメリットとしては、この全国学力・学習状況調査の結果がひとり歩きをしてしまうという可能性があるということです。学力全ての指標ということで捉えられてしまう。それによって、一番上、デメリットの下に書いておりますが、教師が調査問題に、回答中に児童生徒に不正を行う可能性が出てくるのではないかという懸念や、事前対策として特別な指導を行う学校が増加をして、他の教育活動を圧迫する可能性があるのではないかということと、4番目ですが、意義を十分に理解していない方々から、単なる興味本位で、数値も公表したらどうかとかいうような、ただ、見たいという興味だけですが、そのようなご要望も出てくるのではないか、というようなことも考えられます。

そのようなメリット・デメリット、これまでの経緯なども考えた上で、結論から申しますと、本市の今後の方向性については、できるだけ概要という形で、やはり本年度から「0歳から100歳までの小林教育プラン」と

ということで、いろいろな年代のいろいろな学びを推進していくということで、学校教育においては、どうかということで、具体的な姿を市民の皆さんに具体的に示すということから、概要を公表していくのがいいのではないかなというふうに考えております。

また、(2)のところになります。市民に対して説明責任を果たすということでも、やはり必要ではないかなと思います。予算をこれだけ小林市の場合にはいただいておりますので、やはり何が有効であったかということ、一つの指標ではありますけれども、示していく必要があるのではないかなというふうに考えております。その際にも、先ほどから申しております概要のみに関して、一応、次のページにサンプルということで、昨年度のデータをもとに作成をしておりますので、ご覧ください。

まず、調査の目的ということで、これは国が掲げている目的ですので、国が主体的に行う調査ということが大前提でありますので、国の調査の目的を書いております。

この調査で測れるものはどういうものなのかということで、基礎的・基本的なことと、日常生活の中でそれを活用していく力、それから、子どもたちの生活習慣なども調査しているんですよ、ということになります。

ただし、ということで、この調査だけが、学力全てを物語っているという誤解を生まないように、調査結果は学力の特定の一部ですよ、ということや、学校における教育活動の一側面なので、この調査で子どもたちの全ての学力が測れるものでは決してありませんよ、ということは、つけ加えておく必要があると思っております。

どんな問題で調査をしたんですか、というご質問があると思いますので、A問題、B問題ということで、Aはこうですよ、Bはこうですよという話をしていけたらなと思っております。

結果の概要ということで、教科に関する調査における概要と、それから、次のページになりますが、(2)にございます生活習慣等に関する調査における状況についての概要ぐらいをお示しできればと思っています。

それから、これから市の教育委員会、市全体として取り組んでいくべきことなどがある場合については、6のまとめということで、小学校の国語で

は、こういうことに気をつけてみんなで一緒にやっていきますとか、いう方針を示すのもいいのかなと思っておるところでございます。以上です。

岩崎委員長 この議題は3回目ですよ、議案として出てきている。

中屋敷教育長 議案としての提案は初めてです。今までは、その他の項目で説明してきました。

岩崎委員長 全国においては知事さんが、公表しなさい、という主張や行動をしている事例もあり、税金を払っているんだから出すべきだという主張があって、少し微妙な問題もありますので、きちんと委員会で内容を詰めておいたほうがいいのかと考えております。以前から引き続きの課題にもなっておりますので。

以前から、メリット・デメリットについてはお示ししてきておりますので、その辺も含めて、少し具体的に皆さんがお考えのことを出していただければいいか、というふうに思っています。

これまでに、新聞とかで、成績によっては当日登校をさせないという報道があったり、直前に問題を教えるということもですけど、平均点を上げるために、そういうことに走らないようにということも必要でしょうし、あんまりこれを重視するとか、今言われているように、ひとり歩きしてしまうと、困りますので、その辺、お考えになっているところをお聞かせいただければと思います。

中屋敷教育長 ちょっと補足というか、これまでの確認なんですけども、この公表が話題になったのは、平成26年度に文科省の実施要領が変わったというのがあるわけです。それ以前は、もう公表はしないということで、ずっと文科省はきていたわけです。で、委員長が言われたように、ある県は優秀な学校を公表したりとか、そういうことがありました。そうした時に、説明責任とか、税金を使っているから、やっぱり公表の義務があるとか、いろいろな捉え方があって、平成26年度から、各自治体の判断で、公表を主体的に、責任を持って行うというふうに文科省が示したものですから、それぞれが動き始めたわけです。

話を小林市に戻しますと、前教育長は、過度な競争、序列化を招くので公表はしないということで、私もその方向で思っていました。ところが、実

際は議会等で、学校の学力の状況はどうですかという質問をされた時に、何をもって小林の学力の状況を示すか、ということになると、一番やっぱり客観性のあるといいますか、全国規模で行われている調査を、学力の一部ではありますが、というお断りをしながらも、全国よりも少しいいですか、全国よりも少し下回っていますと答えてきました。だから、私の中では、非常に矛盾というんですか、公表はしないと言って、そして市民には公表しない、ただ、議会等で聞かれれば答えるという非常に一貫性のないジレンマがありまして、ずっと考えていました。

今回、やっぱりこれはしっかり考えておかないと、今回、じっくり検討をしていただいて、今、担当が説明したように、数値を出すわけでもないし、学校を並べるわけでもない。だから、一般的な概要を全国と比べて、どうだ、という出し方であれば、問題は生じないのではないかなと私は思っているところであります。以上補足です。

岩崎委員長 どうでしょうか。

この形でいくと、広報紙とホームページということですね、手立てとしては。中身は、その概要ということでした。それを検討の対象にするんですか。

中屋敷教育長 検討の対象です。宮崎市はホームページのみ、なんですね。だから、私は、それでもいいかなと思っています。

しかし、公表をするとすれば、そのことのしっかりとした意味づけをしておかないといけないのではないかなと思っています。

岩崎委員長 概要にしても、公表することに至ったということの意味づけということですね。

中屋敷教育長 そうです、先ほど担当が示しました資料の8、本市の今後の方向性についてというところが、今回、意味づけとして文章化したものであります。だから、今日この資料が出ましたので、今日結論を導くのはちょっと早いかなという感じがします。本年度の全国の学力調査の結果は、8月の下旬に文科省が出してきますので、もう一回、次回が8月19日ということで、2回目、今日はこれを理解していただいて、次回、それぞれの委員さんの考えを出して頂きながら、本教育委員会のスタンスを決めていか

ないといけないと思っております。

岩崎委員長 このデメリットの中の一番下に興味本位で、というふうに書いてありますけど、例えば数値を公表して下さいと言う、そういうのはやっぱり想定されるので、それに対して、いや、そこはしないんです、ということの理論づけというか、そこはやっぱり事前に皆さん了解できる内容を共有しておいたほうがいいのかないかなという気がするんですよ。過度な競争を招くからとかということだけでも、ちょっと弱いのかなという気もするので。

中屋敷教育長 数値を出していくと、他の自治体が、もし同じように出していった場合に、それを集めると市町村の比較ができるようになってくる、というのはあります。ですから、慎重にならざるを得ないのは、数値を出すということも考えられるので、上か下かという概要で出していくというスタンスをとっていると言えます。

岩崎委員長 だから、その辺のことを、やっぱり想定されるというか、我々が考えられない、こういうことの問題があるんですよというのがあれば、次回までに例を出していただきたいと思います。

必ず疑問が出そうな感じがしますよね、何で数字を出さないのかという。

野口主幹 学校ごとに出した場合に、少人数学校になりますと1人という学年もありますので、もうその子そのものの数字が出るという危険性もあります。

岩崎委員長 よろしいでしょうか。

何か次回までに、資料が欲しいとかいうのがありましたら。

大部 菌職務代理者 宮崎市とか西都市は、もう公表をしているんですけど、ここは何年前からなんですか、これを公表し始めたのは。

岩切指導主事 最近ですね。

岩崎委員長 市町村教委に文科省が言ってきたのは、理由は何があるんですかね。

岩切指導主事 結局、文科省が実施する調査に参加する、しないを決める主体は、市町村なんです。なので、市町村が参加することなので、じゃ、公表するかどうか市町村で決めてくださいねということなのです。

山中委員 希望するところのみだったんですね、最初は。

岩切指導主事 今も希望するところのみなんです。

岩崎委員長 今も。

岩切指導主事 はい、今もそうです。全て、今参加している市町村は、全て希望している自治体になります。

岩崎委員長 2年に1回だったのが毎年になって。

岩切指導主事 毎年になりました。抽出だったのが全体になりまして。

岩崎委員長 参加をしますよね。実施をするのは、採点とかなんとかはどこかに委託するんですよね。その費用は国が払っているんですか。

岩切指導主事 そうです。

岩崎委員長 ということは、国の予算でやっているわけですね。

岩切指導主事 はい。

岩崎委員長 地方自治体じゃないわけですね。そういう意味では国の予算なんですね。

いいでしょうか。ほかにありませんか。(なし)

なければ、議案第50号は、次の定例会に継続ということでもよろしいでしょうか。(はい)

岩崎委員長 続きまして、議案第51号小林市立小・中学校ICT活用支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、を上程いたします。

山下部長 議案第51号小林市立小・中学校ICT活用支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定についてご提案いたします。

まず、この要綱の(設置)第1条ですが、「プロポーザル選定委員会を設置する。」ということで、第2条は定義であります、「企画提案書及びヒアリングの結果に基づき業者を選定することをいう。」ということであります。第4条は組織になりますが、「この委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。」ということで、11ページのほうに別表が載っております。教育部長、教育指導監、教育部長の指名する職員3名、この5名で選定委員会を設置することになります。

第6条に委員長及び副委員長ということで、「委員長は教育部長をもって充て、副委員長は教育指導監をもって充てる。」ということになっております。

これは、今回、公募型のプレゼン提案を受けまして、小・中学校に、今、整備しておりますコンピューターとか電子黒板、それからデジタル教科書

等の機器を効果的に授業に活用するために、子どもたちが学べるということで、子どもたちの情報活用能力の育成、ひいては学力向上をも図れるということで、目的として、このプロポーザルの選定委員会を設置いたしましてこの共有を果たすということで、選定委員会の設置要綱ということでご提案いたします。以上です。

岩崎委員長 提案理由を山下部長のほうから説明をしていただきましたが、ご質問はありますか。

部長、いいですかね。実際にこういうのをどこかで受けている会社というのはあるんですね、既に実施している。

山下部長 多分、2業者ぐらいが手を挙げてくれるのではないかと考えています。

中屋敷教育長 このICT活用支援業務という、その中身が、多分、まだ十分伝わっていないような気がしますので、その内容を、どういう内容を委託するのかというのを説明したほうがいいと思います。

山下部長 業務内容といたしましては、まず、教職員へのICT機器等の操作研修、それから指導というのがあります。それから、児童生徒へのICT機器の操作支援、授業開始前のICT機器の設定や授業中の操作の支援、それから、ICT機器を利用・活用した教材への助言、支援、教職員向けの校内研修の実施、それから、ICT機器の不具合発生時に保守業者に連絡をする対応というのも含んでいます。

それと、ICT支援員の配置をその中に入れておきまして、各学校を週1回程度、2名で巡回をしていただきたいなと思っております。先生たちの助言とか支援をしようと思っております。それから、専用電話による電話でのサポートもその業務の支援事項の中に入れていきます。それから、市の教育委員会が開催する会議、研修時の出席とかの支援等もその業務内容の一部に入っています。以上です。

野口主幹 昨日、学校長と事務担当者を集めた財務研修というのを行ったんですが、この中で予算の説明も行いました。このICT機器の導入コストとしては、7億円規模を超えるぐらいの導入コストがかかっています。さらに、毎年運用していくためのランニングコストとして数千万かかっているんですけども、実際には6,000万円ほどが小・中学校でかかっているんですけども、数千

万ということの話したところ、相当驚きの、ため息が漏れたということがありまして、そういったのを無駄にはいけないという考えで、こういった支援は必要だという構想は以前から持っており、検討していたところでした。

岩崎委員長 プロポーザルの選定委員会なので、その後のことなんでしょうけども、業者を選定するときの依頼の期間というのは、やっぱり複数年度にまたがるんでしょうか。

山下部長 一応、1年間で契約は、今回はすると思うんですけど、その業務内容といたしましては、今後5年間を見通した提案もしていただくような内容になっていますので、今年度はもう3月までなんですけど、5年間を見通した提案をしていただくということになっております。

岩崎委員長 リース料とか、そういうので大体6,000万。

野口主幹 そうですね、機器のランニングコストとしては。

岩崎委員長 大きいですね。

中屋敷教育長 それで、これを選定して、今年動きますけども、これは国の予算がつくんです。ところが、来年同規模の予算を確保しなければ、一般財源でやらなければいけないという話になるわけです。そうした時に、一般財源だけでは、もうかなりの負担がかかるので、できるだけ地方創生などと絡めて、国の財源などを確保しながら進めていきたいという、事務局側はそういうふうな構想を持っています。だから、5年間というのは、5年間は国の予算がつくように努力して、成果を出していこうという考えでいます。

岩崎委員長 結果を出さないといけないですね。

よろしいですか。(はい)

それでは、議案第51号は、提案どおりに可決をいたします。

岩崎委員長 続きまして、議案第52号市職員の人事異動について、に入ります。

恐れ入りますが、提案者以外の職員は退席ください。

(議案終了で、職員再入室)

岩崎委員長 あとは特別何もなければ。

野口主幹 次回の定例会は、8月27日を予定していたんですが、翌日から議会が始まるということと、その1週間前に告示がでて、一般質問等も出ますので、その前ということで19日を提案させていただきます。議会に上程する議案等も議題として定例会にあらかじめご提案させていただきたいですので、19日に早めさせていただけないかなということで、案内がおくれたんですが、日程の調整方を、すみません、お願いいたします。

岩崎委員長 では、よろしいでしょうか。(はい)

なければ、本日の定例会の全ての議案を終了させていただきます。お疲れさまでした。

閉会 16:55

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
